

東北中央自動車道(東根~尾花沢)の計画概要

◆東北中央自動車道について

東北中央自動車道は福島県相馬市を起点とし、福島市・米沢市・山形市等を経由して、秋田県横手市で秋田自動車道に連結する総延長約268kmの高規格幹線道路です。南東北における高規格幹線道路網を形成し、地域間交流や緊急時の代替路としての機能を担う路線です。

東北中央自動車道の東根~尾花沢間(延長約23km)は、平成10年度から日本道路公団(現・東日本高速道路(株))が事業を実施していましたが、平成17年度から「直轄高速」として国土交通省が整備しています。

◆事業経緯

- 基本計画決定 平成元年2月27日(東根~村山)
平成3年12月20日(村山~尾花沢)
- 都市計画決定 平成8年5月21日(東根~村山)
平成8年12月10日(村山~尾花沢)
- 整備計画決定 平成8年12月27日
- 施行命令 平成10年12月25日
- 直轄高速決定 平成18年2月7日
- 追加IC連結許可 平成24年4月20日
- 大石田村山IC~尾花沢IC 平成30年4月15日開通
- 東根IC~東根北IC 平成31年3月23日開通
- 村山本飯田IC~大石田村山IC 令和3年12月11日開通
- 東根北IC~村山本飯田IC 令和4年10月29日開通

◆計画諸元

- 区間 起点: 山形県東根市大字羽入
終点: 山形県尾花沢市大字尾花沢
- 延長 約23km
- 道路規格 第1種第2級
- 車線数 2車線(完成4車線)
- 設計速度 100km/h

直轄高速とは

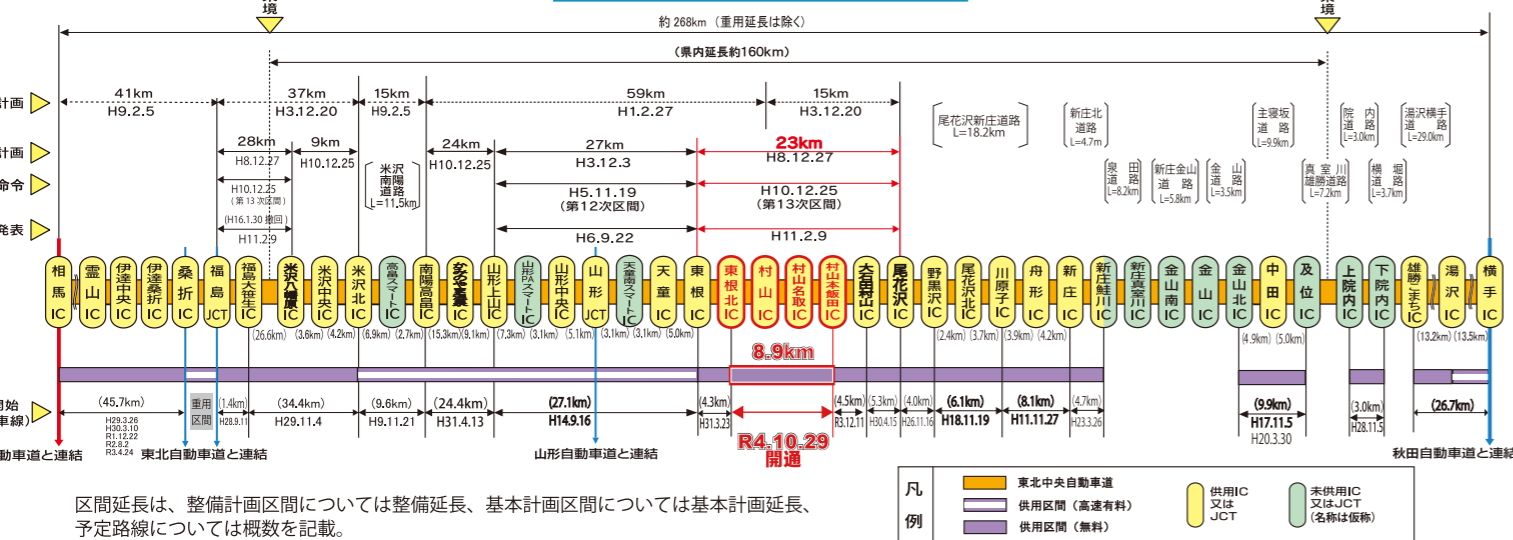
高速自動車国道において、整備の必要性は高いが、採算が取れないなど高速道路会社による整備・管理が難しい区間について、一般国道と同様に国土交通省が税金(国費・地方費)により整備する高速道路です。

◆高規格幹線道路網



令和4年
東根~尾花沢間
全線開通

東北中央自動車道の概要



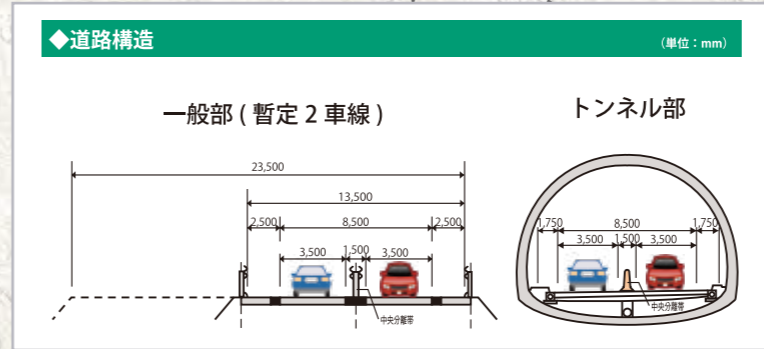
令和4年10月29日

東北中央自動車道
東根北IC~村山本飯田IC

開通

東北中央自動車道 東根～尾花沢間 (延長 23km) 全線開通!

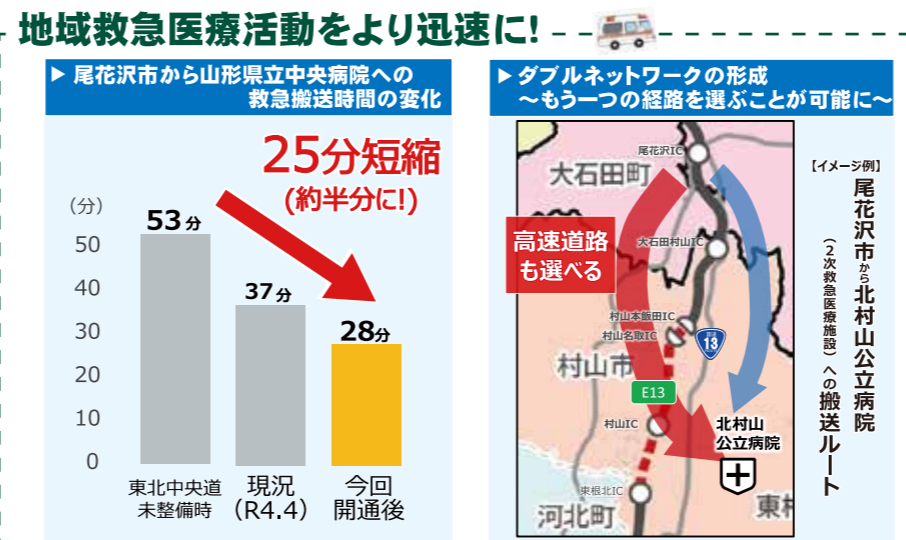
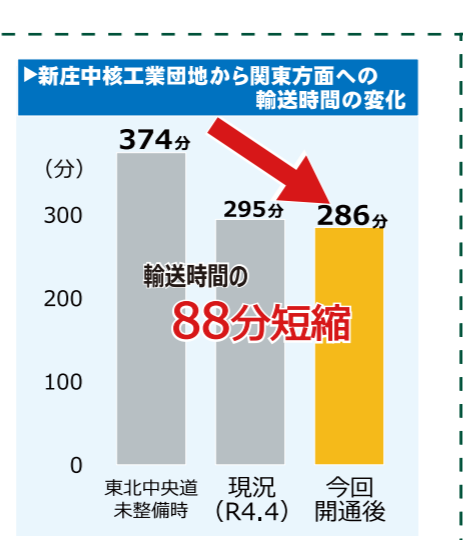
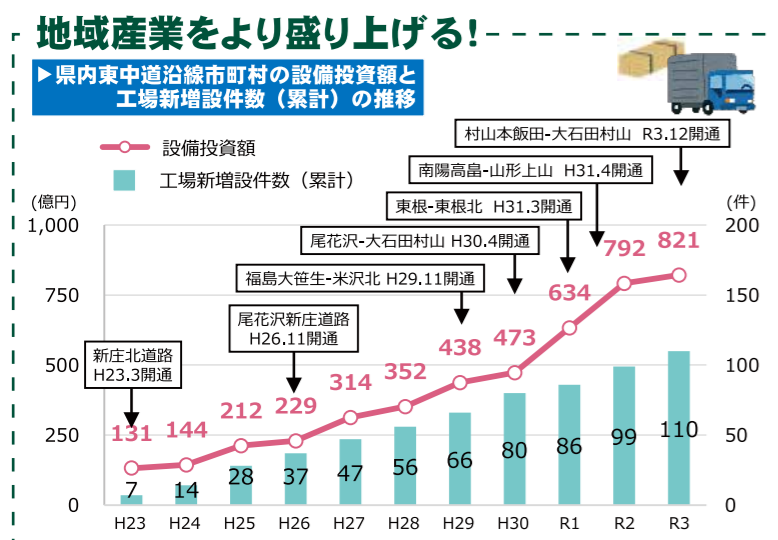
道路ができるまで (H22 → R4) 村山 IC 周辺



凡例	
一般国道(直轄管理区間)	4車以上 2車 自動車専用
一般国道(直轄管理区間外)	2車以下
主要地方道	2車以下
一般県道	2車以下
高速自動車国道	暫定2車
高速自動車国道(直轄高速)	暫定2車



東北中央自動車道 東根～尾花沢間 全線開通により、最上地域から関東方面まで高速道路でつながります。このような効果が期待されます!



このような効果が期待されます!

- 新庄 村山 米沢 東根
- 山形県
- 福島県・関東地方